

平成26年度高知県後発医薬品安心使用促進協議会 議事録

日 時 平成27年2月23日（金）19：00～21：00  
場 所 高知共済会館 4階 浜木綿  
出席者 宮村委員、刈谷委員、池田委員、田中委員、稲本委員、岩崎委員、  
吉松委員、堀委員、伊藤委員 9名 （欠席：西原委員、堀見委員 2名）

1 会議の公開について

「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本会は公開とする。  
委員から異議はなかった。

2 議事進行

会長が選任されるまでの間、事務局が議事進行を行うこととなった。

3 議事

(1) 会長及び副会長の選任

会 長：委員からの立候補及び推薦なし。事務局案として田中委員が推薦された。  
委員から異議なし。

副会長：会長（田中委員）の推薦により、刈谷委員となる。

(2) 「後発医薬品の更なる使用推進のためのロードマップ」について

事務局より説明があり、その後協議を行った。資料1

委 員：ジェネリック医薬品について薬剤師や医師にインターネット上で公開されている Q&A というものは、一般の人も見ることが出来るのか。  
疑問を持ちながらも、医師や薬剤師に深く聞けずにジェネリック医薬品を使っている人がいるように感じる。一般の人にとってのジェネリック医薬品のメリットは安さだと思うので、公開できる情報があれば説明していくことが安心使用促進につながる。

事務局：インターネット上のページで閲覧することは可能である。ただし、言葉の使い方に専門的な部分があるので、今後県民向けリーフレット等を作る場合には、理解しやすい表現にしたい。

委 員：医師の中にも、処方する際に安全性や品質の点で疑問や躊躇を感じながら使用している者もいる。立場が違っても疑問に思う人がいる中で、製薬会社は同等性を上げていく努力が必要である。

委 員：ジェネリック医薬品は進化していかなければいけない。高知大学で品目を選んで検査を行っているが、効き始める時間が異なっていたり、OD錠（口腔内崩壊錠）が溶けないものがあったりする。

- 委員：医薬品によって良いもの、あまり良くないものがある。複数の公的な病院で使用されている医薬品は、総合評価として有効性・情報提供等の面で安心感があり、使用量も多く細木病院では一定参考としている。現在5つの病院の後発医薬品リストが県のホームページにのっている。少しデータが古いので、更新を行う必要がある。
- 委員：病院の採用薬は、調剤薬局のものと違うのではないか。それであれば、使用料の多い調剤薬局の採用薬リストを載せることはできないのか。
- 委員：病院と薬局は採用薬が異なるが、調剤薬局は数が多すぎる。併せて、調剤薬局に参考にしてもらいたいという思いもあって、高知大学では後発医薬品の採用リストを公開している。
- 委員：薬剤師会としてこの薬を採用、といったことは決めておらず、採用については個々の薬局が決めている。原材料地や安定供給で選んでいるということを知り、会員から聞く。
- 委員：処方する医師も信用できるジェネリック医薬品から使用して、良くないものは淘汰されてきた。ジェネリック医薬品も昔と比べて良くなってきている。メーカーの努力と消費者の理解を得ることが大切である。

(3) 関係機関の取組み及び平成27年度の事業計画(案)について

ア 伊藤委員より、市町村国保及び後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の普及促進について説明があり、その後協議を行った。**資料2**

委員：ジェネリック医薬品に変えてから「効果がなかったもので以前飲んでいた薬に戻した」という事例については、調べてフィードバックすべきではないのか。

委員：本当にジェネリック医薬品に変えたために効果がなくなったのかは分からない。医薬品に対しての情報提供は可能だが検証はできない。

イ 吉松委員より、全国健康保険協会のジェネリック医薬品使用状況について説明があり、その後協議を行った。**別添資料**

委員：県別ジェネリック医薬品使用割合の最下位3位の県に共通した理由はあるのか。

委員：一般的には所得が低いとジェネリック医薬品が進みやすいと言われているが、高知県に関しては所得とジェネリック医薬品使用割合の相関はあまりない。

ウ 田中会長より DPC 導入病院における後発医薬品使用促進への取組事例について説明があり、その後協議を行った。**資料3**

特に質問等なし

エ 事務局より平成26年度の取組み、平成27年度の事業計画（案）について説明があり、その後協議を行った。資料4

委員：高齢者の方にだけジェネリック医薬品を勧めるわけではないが、高齢者は近所の人同士の集まりで病気や薬の話を多くする。病院に行くことが日常生活の中に入っているの、集落活動センターなどの小さな単位でもきめ細かく知ってもらう努力を続ければ使用率は上がるのではないかと。

事務局：いままでも一般県民向けのセミナーは企画されてきたが、なかなか参加者の確保に苦慮している。どんな方法なら集まりやすいか等ありましたら是非事務局にお知恵をいただきたい。

委員：地域イベントとタイアップさせるといいのではないかと。医療関係者向けと言われると一般の人は大変入りづらい。ジェネリック医薬品だけで人を集めるのは大変なので、他の企画等と織り交ぜると聞きやすい。各中山間地域などで、例えば広報の人を配置するとか、県や市町村の職員が説明をするなどというのも一つの案だと思う。

事務局：一般の人が聞きたいと思うようなタイトル、講師、内容を企画していかなければいけない。

委員：他県で、何度かセミナーの新聞広告を出して人が集まったというのを聞いたことがある。周知が大切と思う。

委員：ポスターの作成に関しては、1保険者だけが訴えるのではなく県や協議会など、県全体で盛り上げているというのが分かるように、各関係団体の名前を入れていただきたい。厚労省のポスターと中身を変えれば、国の作成したものと内容が重複していないから良いのではないかと。

委員：セミナーに関しての後援は問題ないが、ポスターに関してはこの協議会の場で回答できるものではない。

事務局：ポスター名義後援についてはそれぞれの団体に対してまた別途相談させていただきます。

#### 4 閉会